

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和8年5月29日

2. 認定事業者名
株式会社ナガウラ

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社が承継予定の株式会社長浦製網所は、1781年の創業以来、「受け継ぐ技に誇りを、変わらぬ品質に信頼を。私たちは、海とともに歩み続ける。」を企業理念に掲げ、高品質な漁業用の網を製造販売してきた。主に刺網漁（小規模漁業）向けの刺網で、対象魚種・漁場に合わせたオーダーメイド製造を得意としており、国内はもとより、海外（アメリカ・オランダ等）にも販路を持っている。しかし、安価な海外製品の流入により価格競争の激化、漁師の高齢化による従事人口の減少、環境変動による漁獲高の悪化により売上は伸び悩んでいる。

またオーダーメイド漁網は市場でニーズがあるものの、小ロットになるため段取り替えの手間がかかり、採算性が低いのが難点であり、収益性は厳しい状況が続いている。

今後は、当社を主体として「長きにわたる繊維技術を礎に社会を支える新たな価値を創造する」を経営理念に、漁網分野だけでなく建設インフラ分野へも参入していく方針である。

(ビジネスモデル)

当社は、漁網製造を継続しながらも網製造技術を活用して、新たに社会インフラ向け安全ネットの製造に参入する。日本国内ではインフラの老朽化が問題となっており、インフラ維持のための安全対策ニーズが増加している。当社では橋や道路、鉄道の高架等に張る安全ネットの製造販売を行っていく。

(戦略)

当社社長は長らく建設業界に身を置き、各所のニーズ把握、ゼネコンや大手リース会社とのパイプを持つ人物であり、他社と協業して本ビジネスを確立させていく方針である。

安全ネットは販売見込先との共同開発を軸に事業を進めていく予定である。製造においては、規格品として少品種生産の製品を想定しており、効率性の高い製造が可能である。また受注の季節変動を受けやすい漁網事業の人員を安全ネット事業で活用することで工場全体の効率性を上げていく。

また漁網事業においてニーズが増加している仕立て（原反を合わせ重りや浮きを取り付けること）を強化し、新たな顧客（主に若手で仕立てを不得意とする顧客層）に対して営業強化することで、売上増加・付加価値の向上を図る方針である。

(持続可能性・成長性)

会社分割により漁網事業を分割承継することで、当社の技術を生かしながら新たな付加価値のある製品開発に取り組み、新たな事業の柱の確立を目指す。また漁網事業において、同業他社は刺網事業を終了する先が相次いでおり、顧客の引継ぎにより刺網事業の売上増加が期待され、ガバナンス強化による効率化/管理強化等により経営強化を図る方針である。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、社外取締役を受入れ、顧問税理士が新たに監査役に就任するなど、ガバナンス体制を構築していく方針であり、毎月の取締役会等において、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2029年5月期には2025年5月期に比べて従業員1人当たりの付加価値額を30.69%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2029.5月期決算において当社の有利子負債はキャッシュフローの6.8倍程度(10倍以内)、経常収支比率は107.5%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

オーダーメイド刺網の製造、販売ならびにメンテナンス

安全ネットの製造、販売ならびにメンテナンス

建設資材のレンタル・販売・メンテナンス

<選定理由>

株式会社長浦製網所は、1781年の創業以来、刺網製造・販売を行っており、1954年に大型編網機を導入して以来、網の量産化を開始。2拠点の製造所を構え地元の雇用にも貢献しながら、日本の刺網漁業者を支えてきた。しかしながら、昨今の漁師の高齢化、海外製品流入による価格競争の激化、人材不足等により業界は縮小傾向にあり、売上も伸び悩んでいるのが現状である。今後は生業である漁網事業は生産性の向上と営業強化により継続しながらも、さらなる成長には、新たな事業開発が急務となっており、競争力・収益性の強化に取り組むに至った。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

株式会社ナガウラへ分割承継することで、建設資材業界へ参入し、漁網の製造・安全ネットの製造・建設資材のレンタル・販売(商社)の3事業を展開していくことで、生産性の向上、持続可能な生産体制の構築に取り組む方針である。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・漁網事業の承継(無対価の吸収分割)

(分割会社)

名称：株式会社長浦製網所

住所：大分県宇佐市大字長洲 3980 番地

代表者の氏名：代表取締役 長浦善徳

資本金：19,800,000 円

(承継会社)

名称：株式会社ナガウラ

住所：大分県宇佐市大字江須賀 2998 番地

代表者の氏名：代表取締役 長浦善朝

資本金：1,000,000 円

分割予定日：2026年6月1日

(事業の分野又は方式の変更)

当社は今回新たに「社会インフラ向け安全ネットの製造」に取り組む。刺網は蛙又という網の形状だが、安全ネットはラッセルという網の形状で、編網方法が異なるため、新たに編網設備を導入する方針。販売先は中堅建設資材業者を想定しており、エンドユーザーは鉄道や高速道路のインフラ事業者である。2027年5月期より試作を開始し、2029年5月期には当該新商品の売上高を当社の全売上高の10%以上にすることを目標

としている。

(2) 事業再編を行う場所の住所

大分県宇佐市大字長洲 3980 番地
株式会社長浦製網所

大分県宇佐市大字江須賀 2998 番地
株式会社ナガウラ

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2026 年 6 月

終了時期：2029 年 5 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

株式会社ナガウラ 0 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社ナガウラ 44 名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社ナガウラ 44 名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

株式会社ナガウラ 5 名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 なし

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 1 1 項第 1 号の内容		
ヘ 事業又は資産の譲受け又は譲渡（外国におけるこれらに相当するものを含む。）	<p>①事業用資産の譲受け 1 譲渡会社 名称：株式会社アミケン 住所：大分県宇佐市大字江須賀 2 9 9 9 番地の 1 譲受け資産の内容：土地</p> <p>②事業用資産の譲受け 2 譲渡人：長浦善徳、長浦信子、長浦善英 譲受け資産の内容：土地及び建物</p> <p>⑤譲受会社 名称：株式会社ナガウラ 住所：大分県宇佐市大字江須賀 2998 番地</p> <p>⑥譲受予定日：2026 年 6 月 1 日</p>	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 4 号（認定事業再編計画等に基づき行う不動産の所有権の移転にかかる登記の税率の軽減）
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：株式会社長浦製網所 住所：大分県宇佐市大字長洲 3980 番地 代表者氏名：代表取締役 長浦善徳 資本金：19,800,000 円</p> <p>②承継会社 名称：株式会社ナガウラ 住所：大分県宇佐市大字江須賀 2998 番地 代表者氏名：代表取締役 長浦善朝 分割前の資本金：1,000,000 円 分割後の資本金：1,000,000 円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：なし（無対価）</p> <p>④分割予定日：2026 年 6 月 1 日</p>	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 6 号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第 2 条第 1 1 項第 2 号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	当社は今回新たに「社会インフラ向け安全ネットの製造」に取り組む。刺網は蛙又という網の形状だが、安全ネットはラッセルという網の形状で、編網方法が異なるため、今回新たに編網設備を導入する方針。販売先は中堅建設資材業者を想定しており、エンドユーザーは鉄道や高速道路のインフラ事業者である。2027 年 5 月期より試作を開始し、2029 年 5 月期には当該新商品の売上高を当社の全売上高の 10%以上にすることを目標としている。	